# 大竹市環境白書

**環境共生都市おおたけ**

～みんなでつくる快適なまちを目指して～

未来にも　地球は青いと　伝えたい

あたり前　そうじゃないんだ　飲める水

令和６年度 環境と健康のポスター・標語コンクール（標語の部）入賞作品




令和６年度 環境と健康のポスター・標語コンクール（ポスターの部）入賞作品

**令和６（2024）年度**

令和８（2026）年９月発行

**表紙の作品**

## 令和６年度　環境と健康のポスター・標語コンクール

大竹市公衆衛生推進協議会では、毎年、一般財団法人広島県環境保健協会が実施する「環境と健康のポスター・標語コンクール」に参加しています。

令和６年度のテーマは「守ろう美しい地球」と「毎日の暮らしでつくる健康な体」で、市内の小・中学校からポスターと標語を募集したところ、標語 687 点、ポスター289 点、合わせて 976 点の応募がありました。

当公衛協の１次審査と、広島県環境保健協会が行う２次審査の結果、44 点が優秀作品として入賞し、そのうちの３点を表紙に掲載しました。

### 標　語　の　部

**大竹市公衆衛生推進協議会会長賞**

大竹小学校６年（当時）　野中　羽音さん

（表紙中央上）

**大竹市公衆衛生推進協議会会長賞**

小方中学校１年（当時）　村上　悠花さん

（表紙中央下）

### ポスターの部

**大竹市公衆衛生推進協議会副会長賞**

大竹小学校５年（当時）　榊田　美羽さん

（表紙下）

# 市 民 憲 章

わたくしたち大竹市民は、古い伝統と美しい自然に恵まれた郷土に誇りと自覚を持ち、豊かで住みよい理想のまちをきずくため、この憲章を定めます。

1　自然を愛し、環境をととのえ、住みよいまちをつくりましょう。

1　スポーツに親しみ、健康で活気にあふれるまちをつくりましょう。

1　働くことに誇りと喜びをもち、若竹のように伸びゆくまちをつくりましょう。

1　みんなの幸せを願い、力を合わせて楽しく、明るいまちをつくりましょう。

1　教養を深め、文化のかおり高い、平和なまちをつくりましょう。

（昭和 49 年５月 15 日制定）

# 都 市 宣 言

1. 世 界 連 邦 都 市 宣 言
（昭和 34 年３月 24 日決議）
2. 交 通 安 全 建 設 都 市 宣 言
（昭和 37 年３月 30 日決議）
3. 労 働 環 境 整 備 都 市 宣 言
（昭和 39 年 12 月 25 日決議）
4. 暴 力 追 放 都 市 宣 言
（昭和 46 年３月 26 日決議）
5. 公 害 追 放 都 市 宣 言
（昭和 49 年 12 月 23 日決議）
6. 非 核 ・ 平 和 都 市 宣 言
（昭和 61 年３月 24 日決議）
7. 青少年健全育成推進都市宣言
（平成３年６月 18 日決議）
8. 地 域 安 全 推 進 都 市 宣 言
（平成８年３月 26 日決議）
9. 生 涯 学 習 都 市 宣 言
（平成９年３月 25 日決議）
10. 大 竹 市 モ ラ ル 都 市 宣 言
（平成 14 年９月 26 日決議）

# 大竹市環境基本条例（前文抜粋）

大竹市は、緑あふれる山々、流れ清らかな小瀬川、美しく穏やかな瀬戸内海の豊かな自然に恵まれた都市であるとともに、大規模な製紙・化学工場が立地する臨海工業都市として発展してきた。

しかしながら、私たちは昭和 40 年代の高度経済成長期における事業活動によって、大気汚染や水質汚濁等の公害を経験したことを忘れてはならない。

これらについては、法整備、環境技術の向上、市、市民及び事業者の連携により大幅に改善されてきたが、公害に向き合った都市であるからこそ環境の保全の大切さを強く感じなければならない。

この地球上の生態系の一部として存在する私たちは、自然から多くの恩恵を受けている反面、自らは、利便性や豊かさを追求するあまり、生活環境はもとより地球環境を脅かすまでに至っている。

私たちは、このことを深く認識又反省し、これまでの日常生活や事業活動を見直すとともに、環境に配慮した新たな地域社会の構築を目指し、市、市民及び事業者が互いに協力しながら、それぞれの役割を果たすために行動しなければならない。

ここに、私たちは、環境の保全、創造及び蘇生に努めることにより、「人と産業と自然が共生する持続可能で快適な大竹市」を実現し、将来の世代に継承することを決意し、この条例を制定する。

（平成 22 年 3 月 17 日制定）

※条例全文は、資料編 P1 に掲載しています。

## 目 次

本編

**第１章　市勢の概要**

第１節 自然的環境……01　第２節 社会的環境……02

**第２章　大竹市環境基本計画の実施状況**

第１節 大竹市環境基本計画……05　第２節 施策の推進状況……09

**第３章　環境の概要**

第１節 大気汚染……17　第２節 水質汚濁……24
第３節 騒音・振動……29　第４節 悪臭……30
第５節 土壌・化学物質……31

**第４章　環境保全の概要**

第１節 環境行政体制……33　第２節 公害防止協定……34

**第５章　環境啓発の推進**

第１節 環境啓発事業……35　第２節 環境保全活動の連携・参加……36

**第６章　地球環境対策**

第１節 地球温暖化……37　第２節 資源循環……37

資料編

1 大竹市環境基本条例……01
2 大竹市環境審議会、広域環境対策協議会及び大竹市環境連絡協議会……04
3 環境基準及び環境測定データ……06
4 主要発生源の現状……28　5 年表……35

※本編及び資料編において、引用の記載のない図表は本市の資料から引用しています。

# 令和６年度　大竹市組織図

